

設 立 趣 旨 書

特定非営利活動法人リデンタルは、医療・教育・生活の各分野における社会課題の解決に取り組むことを目的として設立を発起するものである。

近年、我が国においては、経済状況や地域環境の差異により、医療や教育の機会に格差が生じており、十分な支援が行き届いていない子どもや被災者等の存在が社会的課題となっている。また、災害の頻発により、被災地における生活基盤及び医療提供体制の確保が重要な課題となっている。さらに、歯科医療分野においては、歯科技工士の減少や研究支援の不足などにより、将来的な医療提供体制の維持に対する懸念も生じている。

このような状況の中、設立代表者は、約14年間にわたり歯科金属（撤去冠）のリサイクル事業に従事し、歯科医院等から回収された資源の再資源化及び資金化の業務に携わってきた。これらの実務を通じて、本来廃棄される資源が新たな価値を生み出し、社会貢献へとつながり得ることを実感するとともに、歯科医療に関わる資源を活用した支援の可能性を強く認識するに至った。また、海外においては歯科由来資源を活用した社会貢献の取組も見られることから、こうした仕組みを国内においても展開する意義があると考えに至った。

本法人は、歯科金属のリサイクルを行う企業からの寄附等を原資として、子ども及び被災者等に対し、口腔ケア用品をはじめとした物資の提供等の支援を行うとともに、歯科医療を必要とする者に対する支援活動を国内外において実施する。また、歯科医療及び関連分野の発展に資するため、学会活動の支援、研究助成、人材育成等を通じて、歯科医療の質の向上に取り組む。

さらに、子どもに対する教育や職業体験の機会創出を通じて将来を担う人材の育成に取り組むとともに、若年層や女性を対象とした起業支援等を通じて経済活動の活性化にも寄与することを目指す。

これらの活動により、医療、教育及び生活の各分野における格差の是正を図ることで、支援を受けた経験が将来誰かを支える思いや行動につながるなど、支え合いが循環する社会の実現に寄与するものと考えている。

これらの活動を継続的かつ安定的に実施するためには、寄附金及び物品の受入れ体制の整備、支援先との連携、各種契約の締結、活動内容の透明性確保等が不可欠であり、そのためには法人格を有する組織として運営する必要がある。また、本法人の活動は営利を目的とするものではなく、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与するものであることから、特定非営利活動法人として設立することが最も適当であると判断し、本法人を設立するものである。

令和8年7月13日

法人の名称 特定非営利活動法人 リデンタル

設立代表者 明松 麻也